

第 201600068329 号
第 201600068284 号
平成 28 年 7 月 22 日

各市町村(学校組合)教育委員会教育長 様

鳥取県教育委員会教育長
(公 印 省 略)

「ポケモンGO」国内サービス開始への対応について (依頼)

海外で先行して配信が開始された標記のゲームアプリについては、歩きながらゲームに没頭することによる交通事故や立入禁止区域への侵入といった危険な事態が起きているとの報道がなされています。また、国内でも、7月21日(木)に内閣サイバーセキュリティセンターのホームページにおいて別添のとおり注意喚起の文書が掲載されるとともに、7月22日(金)に国内配信が開始されました。

当該ゲームアプリを児童・生徒が利用する場合には、子どもの成長に応じて、子どもだけでは使わない、利用する範囲や時間を決める、周囲の状況を確認したりするなど、家庭のルールをしっかりと定め、生徒の安全確保に十分配慮する必要があります。

については、夏季休業期となりますが、児童・生徒が登校する機会等をとらえて、児童・生徒及び保護者に対し注意喚起を行うよう、所管の学校に周知と指導等を行っていただきますようお願いいたします。

なお、児童・生徒が社会教育施設等でゲームに夢中になるあまり他の利用者の迷惑とならないよう適宜注意していただくなど、所管の施設に周知を行っていただきますよう、併せてお願いいたします。

(担当) 鳥取県教育委員会事務局小中学校課指導担当 山根

電話 0857-26-7512

特別支援教育課指導担当 奥田

電話 0857-26-7575

社会教育課生涯学習推進担当 河合

電話 0857-26-7943